

第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録			
日 時	平成29年10月16日（月）[9：00～12：00]		
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム		
出席者	大野委員長、遠藤委員、鴨志田委員、田邊委員		
欠席者	大江委員		
開催形態	公開		
議 題	<p>[議題1] 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>[議題2] 横浜交通開発株式会社</p> <p>[議題3] 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>[議題4] 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団</p> <p>[議題5] 横浜食肉市場株式会社</p> <p>[議題6] 株式会社横浜市食肉公社</p> <p>[議題7] 公益財団法人 よこはまユース</p> <p>[議題8] 株式会社横浜港国際流通センター</p> <p>[議題9] 公益財団法人 帆船日本丸記念財団</p>		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューローは評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・横浜交通開発株式会社は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・横浜食肉市場株式会社は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・株式会社横浜市食肉公社は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 よこはまユースは評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・株式会社横浜港国際流通センターは評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 帆船日本丸記念財団は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> </ul>		
議 事	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>まず、委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>初めに、会議の公開・非公開についてですが、本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となります。会議録も公開となります。</p> <p>次に、定足数ですが、本日御出席の委員は5名中4名となります。委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっていま</p> </td> </tr> </table>	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>まず、委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>初めに、会議の公開・非公開についてですが、本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となります。会議録も公開となります。</p> <p>次に、定足数ですが、本日御出席の委員は5名中4名となります。委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっていま</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>まず、委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>初めに、会議の公開・非公開についてですが、本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となります。会議録も公開となります。</p> <p>次に、定足数ですが、本日御出席の委員は5名中4名となります。委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっていま</p>		

	<p>すので、定足数を満たしていることを御報告します。 事務局からは以上です。</p>
大野委員長	<p><b>2 総合評価の実施について</b></p> <p><b>[議題1] 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー</b></p> <p>それでは、公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューローの審議に入ります。</p>
事務局	<p>初めに事務局から、昨年度の委員会からの助言、所管局及び団体の振り返りについて簡潔に説明をお願いします。</p> <p>昨年度の委員会からの助言は、賛助会員の満足度が低いことの原因究明と、具体的な対策を講じる必要があるということ。それから、補助金の削減が団体経営に影響を及ぼすため、収益につながる事業を中長期的な視点で検討する必要がある。この2点を助言としました。</p> <p>これに対する所管局・団体の振り返りは、1点目が、会員ニーズの把握と施策への反映に努め、退会者抑制と新規会員獲得につなげるということ。2点目が、収益事業の強化等による収入拡大と、事業見直しによる支出抑制を並行して進め、経営状況の改善に取り組むとしています。</p>
大野委員長	<p>次に、団体を所管している文化観光局観光振興課から、総合評価シートについて御説明をお願いします。</p>
所管局	<p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p>
大野委員長	<p>次に、事務局から監査法人からの意見、審議の論点等について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>監査法人からの意見は、大きく分けて2点です。1点目が、退職給付引当金に対応する特定資産が6,100万円積み立て不足になっているということ。それから2点目が、当期一般正味財産増減額が27、28年度と継続してマイナスになっているので、収益性に留意が必要とのことでした。</p> <p>これらを踏まえた本日の審議の論点は、1点目が、市補助金の必要性の明確化。そして補助金で実施している事業の結果とか効果について。2点目が、収支改善に向けた具体的な経費の節減策、事業収益の増加策。こういったところが本日の論点になるかと思います。</p>
大野委員長	<p>それでは、審議に入ります。</p> <p>御意見・御質問等ありましたらお願いします。</p>
田邊委員	<p>人形の家指定管理者制度の導入や人事評価システムの改善など、しっかりした取組をなされているというのは、御説明でよく分かりました。</p> <p>その中で、支出の削減とか収入の増加とかという目標に対する具体的な方策があったら教えてほしい。例えば、総合評価シ</p>

ートの取組状況・達成に向けた課題の①に、支援サービスの周知促進と書いてある。具体的にどういう支援サービスをすれば誘致につながるのかというところ、あるいは新たな取組をしているということがあれば、それを教えていただきたい。

それから、2つ目は、その中の③番で、会員特典検討ワーキングの「特典」というのはどんなものを考えているのかを説明してください。

それから、取組状況・達成に向けた課題等の講師派遣による謝金の獲得というのは具体的にどのようなイメージをし、どの程度収入を上げることを目指しているのか。

また、賛助会員の数の増加については「達成」ということですが、これは数だけでいいのか、例えば、数は増えたけど、金額は減ったということはいいいのかどうか。おそらく目標は、こういった活動の理解をしていただく組織を増やすという大きな目的で、これは金額以外のとても大切なことですが、金額も合わせて目標とすべきかどうか、どうお考えなのかを説明していただきたい。

最後に、オリンピック・パラリンピックやワールドカップ等、さらにニーズの高まりがあるというのはよく分かるのですが、それを具現化するには、局をまたいだ連携が大切ではないかと思いますが、その点で主導的な立場をとっていくことを考えているのか、あるいは、どのようなコーディネーター的役割を果たしていくのか、考えていることがあれば教えてください。港湾局で管轄している日本丸とか、あるいは環境創造局の動物園とかですね。様々な観光要素をどのように全体をプロデュースし、局をまたいでサポートしていくのかというのは大事な課題だと思います。

さらに、こういったいろいろな目標を掲げて、実際アウトプットとしてどういうものを目指すのか。貴団体に限らず、最近でいうK P I、具体的な数値目標をどう掲げていくのか。コンベンション・ビューローの場合は難しいと思うのですが、考えていることがあれば、合わせて説明してほしい。

大野委員長  
所管局

それでは、多岐にわたりますが、よろしく申し上げます。

収入面については、最後の御質問とも少し関係がありますが、今、観光M I C Eといった分野は、委員御指摘のとおり、市内の他局でも取り組むべき課題として持っていることが幾つもあります。そのため、文化観光局から補助金として出している事業以外にも、港湾局、市民局、経済局といったところから委託の事業があります。

また、今後については、観光コンベンション・ビューローが

	<p>持っているノウハウを使って他都市などからも事業が受託できるような体制もとれればと考えています。</p> <p>2点目の国際会議開催時、財団が提供可能なサービスの周知というところは、実際に国際会議を下支えしていただく大学の先生、スタッフの方々は、研究の専門家ではありますが、会議開催のプロではないです。そういったノウハウの提供また、小物の支援といったものをしていく必要があると考えています。</p> <p>3点目の、特典は団体からご説明します。</p> <p>今の国際会議の新サービスの点で少し補足します。</p> <p>支援サービスという点では、主催者のコストを軽減できるサービスを考えています。具体的に言うと、現場で必要になる現物の支給であったり、招聘等に関わる部分の経費を一部負担したりということを行っています。ただ、サービスとして整えているのですが、大学の関係者の皆様に周知を徹底できていないということもありますので、昨年度からは大学等での説明会を数多く開催して周知を図っているところです。</p> <p>会員の特典に関してですが、ワーキングを立ち上げています。具体的には、私どもが持っている情報をどういう形でまず会員の皆様にいち早く提供できるかということを考えているものと、もう一つ、事業者の方から一番求められているのが、交流の機会とビジネスマッチングにつながる機会ということなので、その回数・機会等を充実させるということを考えています。特に、私どもの会員制度が、正会員と特別会員というカテゴリーが2つありますので、特別会員の皆様にはより情報の提供機会を厚くするとか、多少のタイムラグをつけて情報提供をするといったことを考えています。ただ、まだこのワーキングは検討段階で今年度も続いていますので、さらに会員の皆様に御満足いただけるようなものを、今職員でも検討していこうとしている段階です。</p> <p>本市の派遣謝金ですが、具体的には、他の県、市、関連する業界団体から、テーマが例えばインバウンドやMICE、観光MICEシンポ全般ということなので、先進事例として横浜でどういうことをやっているかということをお話してくれという機会がありますので、講義等を行っています。大体1回の謝金が2万から5万円ということなので、高い収益にはつながらないのですが、今年度でいうと、既にもう20万円以上にはなっています。</p> <p>オリンピック・パラリンピック、ワールドカップのところですが、横浜観光コンベンション・ビューロー、まさしく観光部門の公民をつなぎ合わせる中間支援団体というふうに我々は考</p>
団体	
	所管局

	<p>えています。そのため、我々市役所の中の局をまたいだ横のつながりの機能も含め、また市内・市外も含めて、民間の事業者の方々とも横つながりをする団体だと考えています。ラグビーのワールドカップはもういよいよ2019年ということで目前に迫っています。決勝戦の会場であることが決まっていますので、海外の方々に港の美しさ、公園の美しさといった、横浜の魅力を知っていただく必要があると考え、そういったものをコンパクトにまとめたセールスキットを作ったりしていますので、そういうものを今後も売り込んでいくという形になると思います。本市側にも、もちろん局をまたいだ形での支援組織をつくっていますが、ビューローでもお客様に来ていただけるような取組を始めています。</p> <p>K P I 数値目標、今後の考え方のところに触れていただきました。来年新しい協約を結ぶ年になります。まだ、局とビューローの間では十分な話し合いが進んでいない状況です。</p> <p>一方で、観光M I C Eということですので、例えば観光部門で、本来であれば民間事業者の方々に、いわゆる投資をしていただく、新しくお店をつくっていただく、改修していただく、できたらホテルをつくっていただくとかという投資をしていただくということが一番大事なのだろうと思います。ただ、こちらは、目標設定しても把握が非常に難しいと思っていますので、例えば、横浜への観光M I C Eでの来街者の方々だとか、経済効果みたいなものはベーシックな指標として、代替として使わざるを得ないのではないかと考えています。</p> <p>会員に関して、単純に会員数だけでいいのかというお話でしたが、民間の方がどれだけ御満足いただけるかということで、賛助会員の数は変わってきます。当然会員数が増えれば、賛助会員の会費が増え、現状大体2,700万弱ですが、そこが全体経費に占める割合を増やしていける要素であると考えていますので、賛助会員の数を増やし、かつ理想的には会費も少しずつ上げていければ、一番理想的と考えています。</p> <p>今、正会員と特別会員の数と年会費は。特別会員が24社です。正会員が570社です。</p> <p>会費は、特別会員は1社が年間30万円で、60万円のところが1社です。正会員は、30万未満なので、一番お支払いいただいているところは25万、一番低いところが3万。そこが混在している状況です。</p> <p>その他、質問等ありますか。</p> <p>公益的使命の達成に向けた取組のところで、課題等について幾つか質問があってお答えいただいたのですが、②の文章の最</p>
団体	
鴨志田委員	
大野委員長	

	<p>後のほうに、施設確保できるための連絡体制を強化することが課題だと。現状で体制の課題というか問題点があるということですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>インセンティブの誘致件数については、協約の達成ができていません。これはインセンティブ誘致独特のものがあり、一つには、お話をいただいてから実際の実施日までの期間がやや短いという傾向があります。</p> <p>一方で、こういったインセンティブを受けるコンベンション施設やホテルは、今、高稼働で動いており、なかなか体制として、受けきれないという話があり、機会を失ってしまっていると。これはうれしいお話だと思います。ホテルも高稼働で回っていたり、例えばパシフィコ横浜も、受けられる施設がそのとき空いていないということがあり、このような件数になっています。</p> <p>一方で、中小のインセンティブというのは、人数が数十人程度だったり少ないものになります。こういったものを受けていくためには、ホテルの事情等をしっかりと把握して、連携体制をとっていくという形が必要だと理解しています。まだまだその部分が十分ではないと思っており、このような書き方をしています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>これから小口のリクエストに対応していくと。</p>
<p>所管局</p>	<p>はい、目配りが必要だろうと考えています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>そういうところは受け入れることが難しかったのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>そうです。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>大きなリクエストに対しては対応できたのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>お話をいただいているのですが、実現ができなかった。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>大きいところもですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>はい。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>中小も含めて。</p>
<p>所管局</p>	<p>中小をしっかりと対応していなかったのかなと。大きいところは、やはり案件として大きく出てきてしまっていたので。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>その対応に注力をしてしまっ。</p>
<p>所管局</p>	<p>ホテルとのネットワークをどう作るかというのは検討されているのですか。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>その対応に注力をしてしまっ。</p>
<p>所管局</p>	<p>ホテルとのネットワークをどう作るかというのは検討されているのですか。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>その対応に注力をしてしまっ。</p>
<p>所管局</p>	<p>ホテルとのネットワークをどう作るかというのは検討されているのですか。</p>
<p>団体</p>	<p>インセンティブ誘致について少し補足をさせていただきますが、具体的に情報をどこでつかんでいくかというと、国のJNTOが海外で主催しているセミナーがあります。そちらが台湾であったりソウルであったりジャカルタであったり開かれるのですが、そこで案件を持っている方たちと職員が直接面談して、案件として聞き取ってきます。それを市に戻ってきて、市内の</p>

		<p>規模に合うところに調整をかけるのですが、先約が入っていて、マッチングがうまくいかないことがあります。現状そのところをなるべく早く私どもで情報を集めて、市内のホテルの方たちに情報を早めに開示していくように体制を組み直しています。これまでは、案件が発生してから受け入れ先の調整をしていたのですが、情報をもう少し早く、先々のものをお伝えするということで、受け入れの措置が整うようにという工夫をしていくことで、中小のものを厚くしていこうとしています。</p>
大野委員長		<p>この活動自体は、この団体への収益面での貢献はあるのですか。</p>
団体		<p>コンベンション・ビューロー自体に直接ではなく、市内の受け入れ先の事業者、あるいは、そこで一緒にやってくださる、サービスを提供する事業者の方への収益になります。</p>
大野委員長		<p>関連して、先ほども質問がありました講師派遣の謝金の獲得、先ほどおっしゃっていたとおり、20万円程度と余りたいたことはなく、その他に、従前とは異なる事業で収益を上げていきたいというような記述がありますけれども、市からの財政的な支援が減少傾向にある中で、現段階でこのような活動をというようなプランはできているのですか。</p>
団体		<p>これもその時々状況によるのですが、基本的には、国の外郭団体が持っている助成金等にチャレンジしていきます。主には経産省ですが、インセンティブ関係ですとか地方創生関係の助成金がありますので、それに私どもの事業のテーマが合致するものはトライをしていくという状況です。</p>
大野委員長		<p>大学での学会開催、国際会議等開催への支援という形で金額的な面での予算的な手当は考えているのですか。</p>
団体		<p>大学そのものに幾らというのではなく、私どもが行っている横浜のMICE開催応援プランというのがあるのですが、その中を大学での開催をしてくださる場合、そこで国際会議につながる案件であれば重点的にということです。</p>
大野委員長		<p>コンベンション・ビューロー側の資金的な手当、財政的に大分厳しくなっていく中で、どのようにやっていくのかなと思いました。金額的にはそんな大きくないのですか。</p>
団体		<p>応援プランとしては、横浜市所管課の理解を得られているものなので、大体で2,000万ぐらいの枠で動いています。</p>
鴨志田委員		<p>現在、事業費が支出される中で、収入としての補助金の割合が非常に高いということで、その中で当然収支バランスを改善し、収入の多角化を図ろうとされていますが、基本的には、横浜観光コンベンション・ビューローが全体の横浜の観光振興のハブという形を發揮する中で、賛助会員数が増えていくと。賛</p>

		<p>助会員数を増やし事業収入を増やすということが、現状の貴団体のミッションとか、それから取り組んでいる内容からすると、一番正当なアプローチだと思うのですが、今後この部分の取組を通して、さらにこの収益改善を図っていくということの、実行可能性や達成するためのプランを教えてください。</p>
団体		<p>会員満足度をどう上げていくかということ、他都市の事例も調べた上で検討しています。会員満足度調査を行っていきます。少し自分たちに厳しい見方をしようということで、5段階評価で3をいただいても、満足いただけていないと評価しています。</p>
鴨志田委員		<p>会員の内訳はどういう業態ですか。</p>
団体		<p>建設設備等、サービス業、建築といった、いわゆる観光やMICEと余り関係のない領域のところが入っています。</p>
鴨志田委員		<p>旅行代理店という業種は入っているわけですね。例えば、インセンティブ誘致等の件です。②の施設確保のための連絡体制とありますが、問い合わせがあってリクエストがあるというのは、旅行代理店側から来るのですか。それとも、来たときに旅行代理店が対応するという体制の中にあるのですか。</p>
団体		<p>様々です。直接主催者から私どもに入る場合もありますし、主催者が旅行代理店なり、国内でアサインメントをする事業所を通しての場合もあります。</p>
鴨志田委員		<p>民間として、観光振興、観光需要を増やして収益を上げていくということについて、最も明確にインセンティブを持って動いてくれるところは、旅行代理店だと思います。ですから、もう少しその活用というのを工夫されたいように思います。</p>
団体		<p>旅行代理店の方たちとは、特に海外に私どもが商談やトレードショーに出るときに、現地でどういう形で企画しようかとかという相談をしています。視察を受け入れるときに相談することもあります。</p>
大野委員長		<p>関連して、今の旅行代理店と団体の活動とが競合している面はありますか。</p>
団体		<p>競合する面もあります。</p>
大野委員長		<p>最近特に、旅行代理店が色々な分野に進出して行って、今まで出版社あたりが学会の幹事やっていたのが、実質的にもう旅行代理店に任せていて、ホテルの案内からお金のやり取りまで全てそこがやるようになってきて、競合してしまうのではと思います。</p>
団体		<p>私どもだけではなくて、他の業種、例えば、MICEのある一定の領域を受けていた事業者と旅行代理店が競合するという</p>



大野委員長	<p>ことも当然出てきています。</p> <p>かなり大きな代理店が全国的に力を入れてやっているのですよね。</p>
団体	<p>そうです。</p>
大野委員長	<p>そういうところの動きもちゃんと見ておかないと、いつの間にか市場が狭まっているということはあるかなと思って心配しています。</p> <p>その他、よろしいですか。</p> <p>それでは、御質問もほぼ出尽くしたようですので、まず、事務局から本日の議論のポイントを簡潔に説明してください。</p>
事務局	<p>まず、収入の増加等に向けた具体的な方策について御質問がありました。団体所管の文化観光局以外の横浜市の局からの委託事業を受けている。今後については、他都市からも事業を委託したいという回答がありました。</p> <p>収入の面について、M I C E 誘致の補助金については、市も理解している、市補助金以外は、国の助成金のほうも活用していきたいという回答がありました。</p> <p>大学等での国際会議の開催支援について、研究者へのノウハウの提供や会議のときの小物の支援などを行っているとともに、そういった内容について、まだ大学等の研究者への周知が十分ではなく、既に実施しているということだが、力を入れていきたいという御回答がありました。</p> <p>賛助会員について、数だけでいいのかという質問があり、数が増えれば、賛助会員の金額も増えるということで、数のほうを目標にしているという回答がありました。</p> <p>団体のアウトプットについて、最終的な目標は、民間に投資してもらおうことだが、把握が難しいため、来街者数や経済効果などで今後は見ていきたいという回答がありました。</p> <p>観光M I C E の分野では、民間の旅行代理店の大手なども入ってくるため、そのあたり等の動きも見ながら今後しっかりとやっていくようにという意見がありました。</p>
大野委員長 鴨志田委員	<p>団体の評価分類に係る採決に入ります。御意見はありますか。</p> <p>今年度、協約の最終年度ですが、引き続きしっかりと取組を推進していただくということで提案します。</p>
大野委員長 各委員	<p>他の委員の方は何か御意見ありますか。</p> <p>(異議なし)</p>
大野委員長	<p>横浜観光コンベンション・ビューローについては、「引き続き取組を推進」に分類にします。</p> <p>本日の委員会の意見については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確定しますので、よろしくお願ひします。</p>

		<p>以上で終了としますが、先ほど最後にありました協約が新しく結ばれる際は、新たな視点から活動がよりよく把握できるようになる目標値を設定するよう努力いただければと思います。</p>
		<p><b>〔議題2〕 横浜交通開発株式会社</b></p>
大野委員長		<p>横浜交通開発株式会社に関する審議に入ります。</p> <p>初めに、昨年度の委員会からの助言、所管局・団体の振り返りについて簡潔に説明してください。</p>
事務局		<p>昨年度の委員会からの助言は2点あり、1点目が、安全運行とサービス向上を確保するため、指導者による研修や監督を行う必要があるということ。2点目として、職員の運行技術や経験・ノウハウを積み重ねるため、定着率の向上に向けた取組を進める必要がある。この2点を助言としました。</p> <p>これに対する所管局・団体の振り返りは3点あり、1点目が、健全経営を維持しながら収益増加に取り組み、交通局の経営基盤の強化に寄与すること。2点目が、バス事業は安全を最優先に、事故の撲滅に向けた取組を強化、合わせてサービスの向上にも取り組むこと。3点目が、人材育成の強化、働きやすい環境整備など組織風土改革を進めるということ。この3点が振り返りです。</p>
大野委員長		<p>続いて、団体を所管している交通局経営企画課から、総合評価シートについての説明をお願いします。</p>
所管局		<p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p>
大野委員長		<p>次に、事務局から監査法人からの意見、審議の論点等について説明をお願いします。</p>
事務局		<p>監査法人からの意見は、固定比率が過去5年間継続して100%を超過しているということです。</p> <p>本日の審議の論点は、2点あり、1点目が、不動産事業のより効率的な実施方法に関する検討状況について。2点目が、内部留保に関する市の考え方、今後の見込み及び活用方法等についてと考えています。</p>
大野委員長		<p>それでは、審議に入ります。</p> <p>御意見・御質問等ありましたらお願いします。</p>
田邊委員		<p>一番の目的である安全運行サービスの徹底をされていたり、研修を行うということについては、かなりしっかりした取組をされているということがよく分かりました。</p> <p>新規開発区画について、日々不動産マーケットは変化していき、ここ三、四年の間、同じ目標をずっと掲げながら順調であると言っていますが、もう少ししっかり目標を立て、収入を確保しなければいけない対応が、実は遅れているのではないかと</p>

	見受けられるのです。協約上は問題ないと思いますが、これから先については、新規開発区画の検討については新たなる収入を確保するために、大事な要素だと思うが、この先についてどう考えているのか教えてください。
所管局	新規開発区画を進めていくべきとの御指摘かと思いますが、交通局の余剰資産という部分の開発をお願いしているので、いわゆる新規に土地等を取得して開発していくという形ではありません。どちらかと言うと、例えば、交通局で持っているセンター北とセンター南は、港北ニュータウンのところが高架になっています。そこの下を有効活用するということで、運用してもらっているというのが趣旨です。ですから、例えば営業所とかも、使わなくなったところの土地を開発してもらおうというようなイメージでやっています。
田邊委員	<p>新たな場所を開発するという意味ではなく、そのような遊休資産があるにもかかわらず、テンポが余りにもゆっくりしているのではということです。センター北の、高架下のあたりは、賑わいが全くない。</p> <p>しっかりした賑わいづくりをすることは、交通局の目的ではないかもしれないが、市全体としたら、センター北全体の賑わいづくりや安心安全ということはとても大切な課題です。そういう意味からも、スピードを上げる必要があるのではないかと思います。いつまでに何をどうするのかの計画を組んで、しっかり年度ごとにチェックをするということが必要なのではないかという、これは意見ですので、回答は不要です。</p>
大野委員長	他の委員から何か。
遠藤委員	<p>去年の損益計算書では、事業収入のほか、概ね全部プラスになっている中、広告事業収入だけ若干のマイナスで着地していて、局納付金が多く出るのでそうなったのかと推測しているのですが、これはまだ広告収入として伸びしろがあり、まだ自分たちが広告を取り切れていないのでマイナスになっているのか、ずっとこのような傾向で若干のマイナスになっていく事業なのか、そのマイナスも負担していくつもりで経営しているのかを教えてください。</p>
団体	<p>広告事業収入については、確かに若干苦しいところがありますが、今年度の状況で見ますと、大分昨年比べて上がってきました。</p> <p>合わせて、今年度から広告媒体の管理をする部門を、受託して管理するところがあり、そちらの関係も入れた広告の収入でいくと上がってきています。</p>
遠藤委員	では、28、29年3月期では若干のマイナスで終わってしまっ

	<p>たが、まだ伸びしろがあり、今後の企業努力によっては、プラスになっていくと。</p>
団体	<p>事業として負担になるということはないということですか。</p>
遠藤委員	<p>ないです。大幅な増収という形にはならないと思いますが、緩やかに上がっていくという傾向が出ると思います。</p>
団体	<p>先ほど広告媒体の管理も請け負われたということですが、それによって新たな経費とかが出る見込みはないですか。</p>
遠藤委員	<p>新たな経費もありますが、それに見合うだけの収入は生み出されていますので、広告全体で言えば、上積みになっているという状況です。</p>
大野委員長	<p>この事業を続けていっても、経営的には負担になっていかないということですね。分かりました。</p>
団体	<p>その他、委員から御質問等ありますか。</p>
大野委員長	<p>協約の取組状況の、貸店舗の新設・収入増のところで、自己評価として「やや遅れ」ということですが、この主要な原因というのは、どう把握されているのですか。</p>
団体	<p>計画の中で、採算の情報分析もしており、その状況として当初予定していたところが、センター南の開発等で、引き続き検討したほうがいいのではないかとこのころがありました。そちらの関係で、予定よりも29年度の目標達成が難しいような状況があります。</p>
大野委員長	<p>しかし、28年度から局の昔の職員住宅を賃貸住宅化事業とするということを進めています。また、センター南・北駅高架下への保育園の開設事業というものも新たに追加でやっています。ただ、その収入が入るのがちょうど30年の4月と、若干遅れてしまうということで「やや遅れ」としてしています。30年時点でいきますと、当初の29年度の目標から比べると、大分上向くという状況になっています。</p>
団体	<p>それほど深刻な問題ではないと。</p>
大野委員長	<p>そうです。開発したものは賃貸となりますので、実際の収入が入るのは30年の4月からとなります。その分29年は「やや遅れ」としてしています。</p>
所管局	<p>ここは市が100%出資ですか。</p>
大野委員長	<p>そうです。</p>
田邊委員	<p>どのような配当政策になっているのですか。</p>
大野委員長	<p>1割配当。</p>
所管局	<p>1割配当ですか。</p>
大野委員長	<p>はい。年間900万です。</p>
大野委員長	<p>ということは、比較的収益を上げていますので、蓄積が進むということでもよろしいですかね、財政的には。</p>

団体	そうです。
大野委員長	配当性向、要するに、蓄積されるのはいいのですが、還元される比率が一般企業からすると低い気もするのですが、市から見えてどう考えますか。
所管局	一応毎年黒字決算を出していて、配当は、毎年着実に局の収入という形になっています。それが高いか低いかについては、我々としては、当初決めたところで順調に推移しているので、特に見直しもせず、いただいているという状況です。
大野委員長	他に比べて極端に低いということであれば、見直すこともやぶさかではないのですが。
大野委員長	横浜交通開発株式会社のほうでリザーブしていく目的が長期的な計画があつてな <sup>な</sup> のか。金額的にそれほど大きくないので、市の財政にそんなにインパクトはないとは思いますが、基本的な考え方ができているのかなと思うのです。
所管局	バスの自社路線を持っていて、バスに設備投資が必要であったり、営業所の委託を受けてプロパーの職員の雇用なんかも増えていますので、ある程度団体としての蓄積は持ってもらうとおいたほうが、健全経営にはいいのかなというところではあります。
大野委員長	見方によっては、この健全経営の根本のところ <sup>で</sup> 、交通局の財産の活用、路線の代理運行、そういったところがかなり収益に貢献しているとすれば、10%というのが妥当なのかというのがちょっと気になったものですからお聞きしました。検討という約束はされなくても結構なのですが、頭の隅に入れておいてください。
所管局	はい。ありがとうございます。
大野委員長	その他、委員の皆様、よろしいですか。 それでは事務局からただいまの審議のまとめをお願いします。
事務局	3点ほど確認がありました。 新規開発区画について、スピード感を重んじた経営計画を持って進めるようにという意見がありました。 協約の目標で遅れが出ている開発について、センター南の構内の関係に課題があつて遅れているというところが原因ということでした。 また、今後でいくと、センター南北の高架下の保育園や職員住宅の事業が進んでおり、収入面でいけば、30年4月以降に収入が入ってくるというところで、長期的に見ると、大きな問題はないという回答がありました。 市への還元というところで現在、配当金が1割の900万円とい

	<p>うことでしたが、今後蓄積していただろうという中で、バスの委託の関係など将来的なことも見据えながら、市への還元について今後、検討するようにということで意見がありました。</p> <p>広告事業収入がマイナスとなっていることについて、確認があり、そこについては伸び代があって、団体経営にマイナスの影響を与えることはないと回答がありました。</p> <p>大野委員長 鴨志田委員</p> <p>それでは、評価分類、採決に入ります。御意見ありますか。</p> <p>協約の中で何点か「やや遅れ」の項目がありましたが、引き続き取組を推進して、着実に着地してくれということで提案します。</p> <p>大野委員長 各委員</p> <p>他の委員の方々、よろしいです。</p> <p>(異議なし)</p> <p>大野委員長</p> <p>それでは、横浜交通開発株式会社については、「引き続き取組を推進」していただく団体として分類します。</p> <p>本日の委員の皆さんの御意見は、事務局で取りまとめて、後日確認します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	<p><b>〔議題3〕公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団</b></p> <p>それでは、次の議題に入ります。</p> <p>公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団に関する総合評価の審議に入ります。</p> <p>まず事務局から、昨年度の委員会からの助言、所管局・団体の振り返りについて簡潔に説明をお願いします。</p> <p>昨年度の委員会からの助言は、2点あり、1点目が、Y B I R D事業収入額など財務の改善に向けた取組に「やや遅れ」が見られるということで、目標の達成が難しい状況にあるということ。2点目として、事業の進め方や運営のあり方の検討を市と団体において早期に実施し、財務の健全化を図る必要がある、という助言をしました。</p> <p>これらに対する所管局・団体の振り返りは、3点あり、1点目がY B I R Dは大型案件の受託が見込みにくい状況であるが、国家プロジェクトの利用もあること。2点目が、バイオ・医薬品業界内でのY B I R Dの存在価値を高め、案件を確保することで収支改善を図っていくこと。3点目が、Y B I R Dが果たすべき使命等を総合的に考慮しながら、財団とともにY B I R D事業の進め方やそのあり方を検討していくこと。このような振り返りがされたところです。</p> <p>大野委員長</p> <p>続きまして、団体を所管している経済局ライフイノベーション推進課から、総合評価について御説明をお願いいたします。</p> <p>所管局</p> <p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p>

大野委員長	次に、事務局から監査法人からの意見、審議の論点などについて簡潔に御説明をお願いします。
事務局	監査法人からの意見は、当期一般正味財産増減額が25年度以降継続してマイナスとなっており、収益性について留意が必要とのコメントがありました。
大野委員長	次に、本日の審議の論点になりますが、Y B I R D事業について、現時点で見通せる範囲での事業の収支見通し、また、併せて今後の事業の進め方や施設のあり方についての考え方について、これらが論点と考えています。
田邊委員	それでは、審議に入ります。
大野委員長	順調な点は良いですが、遅れているところに大きな課題があります。課題はやはりY B I R D事業だという認識も示され、MAB組合との件に頼らざるを得ないということで、この点が、今年の11月ぐらいまでには、ほぼ方向性が見えるというお話も伺いましたが、29年度までについては仕方ないにしても、その先の協約については、果たして今の延長線上でいいのかどうか。Y B I R Dそのものの存在意義、あるいは思い切った財団としての事業の見直しなどが必要ではないかという考え方もあると思いますが、今後の方向性についてお考えがあれば御説明をお願いします。
所管局	<p>MAB組合との連携ですが、平成28年度から始まり、今年度、さらにいろいろなプロジェクトが進んでおり、例えば、Y B I R D施設のエリアをもう少し拡大して使いたい、というような御提案について現在調整を進めているところです。</p> <p>Y B I R Dの受注、いわゆるタンパク質、治験薬等の研究の受注状況ですが、ベンチャーやアカデミア、大学からの発注案件はそれなりにあり、当初の目的に合っている部分と考えていますが、それだけでは正直十分な収入に繋がらないということがあり、大型案件による利用を目指すという状況でしたが、これがあまりないということです。</p> <p>その中で、MAB組合は、施設を有効に活用して頂けるということで、非常にY B I R Dの施設の趣旨に合っており、また、収入もありますので、なかなか収入が十分ではない中では、非常にありがたいところです。ただ、将来を考えたときにそれだけで収支が見合うのかという点については、非常に難しいと考えていますので、当然現状においては、新規の大型案件の獲得に向かって引き続き努力します。今後、しっかり案件を獲得して行くという努力も続けつつも、施設のあり方や、どのように軟着陸をさせていくのかということを含めて、市と財団で真剣に議論をして進めていきたいと考えているところです。</p>

大野委員長

将来どうするかということを考えながら、一方では新規案件の獲得を進めるということですが、現在、企業訪問はどのようにやっているのか。それから、国家プロジェクトとの連携というのは、先ほどの施設を利用して頂いて収入を得るとい以外にどのようなことが行われているのか。現状をお話頂ければと思います。

団体

まず、MABですが、これは経産省が企画して、AMED（日本医療研究開発機構）の資金を使って進めている国家プロジェクトです。来年3月をもってMABのプロジェクトの第1期が終了しますが第2期がほぼ確定していると聞いています。その中でも、横浜集中研ということで財団の施設を使って頂いていますが、横浜集中研の事業もかなり中核的なものに移行をしていくということで、MAB組合の中での存在感は、今後ますます高まっていくだろうと思います。私自身も民間企業出身ですが、こういった事業にはそれなりの経験がありますので、MAB組合の事業にもより積極的に参画するよう要請を受けており、木原財団としての存在感を今後高めていけるだろうと考えています。

もう一つの事業である、いわゆる受託案件ですが、所管局から説明があったとおり、案件には大きく2種類あり、一つはGMPの案件、もう一つは非GMPの案件です。GMPの案件は、この施設を作って整備した当初に比べると状況が変わっており、かなり競争が激化しています。国内にかなり競合が出てきている、また、国内企業が買収した海外企業も、国内を窓口にして案件を取り合っているという状況であり、ますます競争が激化しています。

そのような状況で、団体の施設は大きさや商業生産ができないなど、いろいろと制約もあるので、情報を収集しながら営業活動の推進をしていますが、現在、量的に多い案件は、非GMPの案件であり、アカデミアから大学の先生が医師主導治験であったり、ベンチャーを起業したりするために必要なツールであるタンパク質を調製してほしい、それに関連したデータをとってほしいというような依頼が非常に多くあります。そしてまた、こちらは競合するような施設がありません。そのため、非常に重宝されており、AMEDの資金を使って、団体に大学の先生、アカデミアの御依頼をたくさん頂いているような状況です。こちらは、1件当たりの金額は余り大きくはないですが、厚労省、文科省、経産省の方向性とも合致をしており、案件は増えている状況です。また、AMED、それから大学の先生との人的ネットワークも着々と構築できていますので、こちらを



所管局	<p>メインにしながら、いわゆるGMPの大型案件の情報も収集して、これからの事業を進めていくと、このように考えています。</p>
所管局	<p>補足ですが、28年度で団体の職員が個別に営業した件数は101件ということで、いろいろな企業を訪問したり、お話をさせて頂いています。</p>
所管局	<p>それから、技術セミナーを開催して、このY B I R Dの施設を知って頂くということも、かなりの回数やっています。展示会等にもこの施設をポスターやパンフレットでPRするような取組を進めています。商用生産施設との連携をきちんととって、トータルでサポートできるということも含めてアピールをしていくことで、大型の案件の確保につなげていきたいと考えています。</p>
鴨志田委員	<p>2点ほどお伺いします。Y B I R D事業に関わることですが、今後平成32年までの収支見込みにM A B組合からの収入が提示されていますが、29年11月のM A B組合との契約は確定しているのか。</p>
所管局	<p>2点目が、Y B I R Dの事業収入額で、28年度が27年度と比べて一気に半額になっています。この原因は、木原財団と事業協力者からの委託、それから賃料収入等に関する事業構造・スキームの変更がこの事業収入額の減の理由となるのかを確認させて頂きたいと思います。</p>
所管局	<p>まず1点目のM A B組合との契約ですが、28年8月からスタートしており、Y B I R Dの中の動物細胞でタンパク質を作るラインと、微生物でタンパク質を作るラインと2つあるのですが、動物細胞のほうのある程度のエリアをM A B組合に使って頂くという契約でこれが第1期です。</p>
所管局	<p>29年11月に決着をつけようとしているのは、今までは時間交代で受託案件と入れ替わる形での利用形態があるのですが、今M A Bからは、もう少し専用で使いたいと言われており、そうすると少し利用するエリアも広がるので、その調整をしているところです。これはM A B組合、それから木原財団、事業協力者との三者できちんと調整をしないとできませんので、その調整を進めているところです。</p>
鴨志田委員	<p>これはM A B組合と団体が直接契約をして、M A B組合から直接収入を得るということでしょうか。</p>
所管局	<p>負担金収入を頂くということです。その場所を使う負担金収入を頂くという調整とそのエリアをさらに広げたいという調整をしているところです。</p>
鴨志田委員	<p>調整をしているというのは、30年度からの収入を前提として調整しているということでしょうか。</p>

所管局	はい、そうです。
鴨志田委員	この収入額も確定しているのですか。
所管局	収入額は今、調整しています。 現在の想定で現状より400万円ほど増えるという見込みですが、詳細は調整中です。
鴨志田委員	分かりました。
所管局	2点目ですが、スキームの変更と28年度の収入の減に関連があるのかということでしたが、関連はありません。28年度の大幅な減は、大型案件が終了したことが大きなものです。
遠藤委員	事業を継続的に続けていくのに、やはり財務的な安定性が必要だと思いますが、29年3月期の決算書に1年以内の返済予定が10億円ぐらいありますね。これについて、手当になる財産の状況や、返済資金の手当等についてはどうですか。
所管局	横浜市全体の方針があり、外郭団体への貸付金を民間の金融機関に借り換えることで利息を下げ、それによって経営を少しでも改善させようということがあります。28年度から29年度にかけて、木原財団を含めて幾つかの団体で対応させて頂いています。その取組がここに反映されており、1年以内に10億円を市に返済しますが、新たに民間の銀行からの借入金に変わっているという状況です。
遠藤委員	そうすると、利息等も、安くなるのですか。
所管局	はい。市からの貸し付けが年間1.5%と比べ、大きく利息は下がりました。
田邊委員	GMPという用語の意味について、まず御説明をお願いします。
団体	Good Manufacturing Practiceという英語の略になり、医薬品でも診断機器でも全部そうなのですが、ある一定のレギュレーションに則っているか、則っていないかで区分されています。GMP基準は世界共通のルールで、要するに、一定の品質のものをいつも同じように作れる、人為的ミスを最大限に抑えるというようなレギュレーションの仕組みのことです。このGMPの仕組みに則って、人体に投与する原薬をつくらなければいけないと法律で定められています。ただ、試験目的、いわゆる試薬で使うようなものにまでその基準を求めるのは過剰ですから、そういうレベルのものについては非GMPで良いということになっています。
田邊委員	要するに、GMPというのは、レギュレーションが非常に厳しいということですか。
団体	そうです。
田邊委員	治験などにも使えるような設備であると。非GMPは治験ま

<p>団体 田邊委員</p>	<p>ではできないということでしょうか。 そうです。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>分かりました。レギュレーションの厳しいほうが競争が激化して、この施設の制約上、なかなかGMP案件を受託することが競争上厳しくなってきたという理解でよいですね。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>そうです。 もしそういうものを受託するのなら、設備の拡大もしくは新たな設備投資が必要となるということですか。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>団体の施設は、研究開発目的で使うようにという元々の制約がありますので、いわゆる商業生産については対応できません。その点で競争上の不利があるということになります。元々国費を補助金で頂くときに、そのような制約がついています。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>当初の段階で少々過剰投資をしてしまったということですね。採算性を考えるなら、やる以上は大規模にやらなければならなかったけれども、小さな設備投資でやってしまったから、それを施設全体として運営していくことが難しかったという理解でよろしいですか。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>まず、その設備投資の大小と商業生産に対応できるかどうかというのは、少し次元が異なる話になっています。元々研究開発の目的で使用する施設であるという制限がついて、補助金を受けているので、商業生産には対応できないということになります。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>そうは言っても、医薬品の開発にはフェーズ1・2・3というようなステップがあるのですが、フェーズ2までは団体の施設で対応できますので、私どものところは設備が小さくて小回りがきくという利点もありますので、フェーズ1からフェーズ2までをコンパクトに、小回りをきかせて使用したいというニーズがあれば、そこは対応できるはずですが、しかし、最終的に商業生産にまで持っていけないとなると、開発途中で施設をスイッチしなければいけないので、その対応が難しく、団体施設の利用に至らない場合が多いということです。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>この設備を国の補助金をもって導入をしたことの決断が間違っていたということを行っているのではなくて、現時点で考えると、団体の設備でうまく運営していくことは難しかったらうということですね。時代は変わるし、マーケットも変わるので、GMPによる施設利用については、しっかりとした収入の確保をしていくという事は、現状からは、競争上からも厳しいという理解でよろしいですか。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>そうですね。ただ、以前も現在も、ニーズが全くないということではないと思っており、一番大きく変わったのは、やっぱ</p>

	<p>り競争の激化です。当団体で行っているようなビジネスをCMO (Contract Manufacturing Organization、医薬品製造受託機関) というのですが、このようなサービスが国内に非常に増えました。しかも、先ほど申し上げたように、海外でも増えています。</p>
田邊委員	<p>そうすると、今度、非GMPのほうに力を入れなければいけないという御説明は、そのとおりの状況ということですね。</p>
団体	<p>そうですね。</p>
田邊委員	<p>それには、大学の先生などとのネットワークもあるので、ここには期待ができますという御説明でした。</p>
団体	<p>はい。競争力があるという意味です。</p>
田邊委員	<p>それは収支の改善についても、期待ができるという理解でよろしいですか。</p>
所管局	<p>そうですね。ただ、アカデミアの案件、ベンチャーの案件は、ロットが小さいので、一件で何百万円程度であるのが現実です。施設運営には、かなりのコストがかかりますので、これらを通じて収支均衡がどこでできるかということとはよく検討しなければいけませんので、現時点でそれで運営していけるということは、非常に厳しいと思っています。</p> <p>また、先ほど話の補足ですが、途中で開発拠点となる施設のスイッチングをしなければいけない問題が出てくることがありますが、当初この施設を作ったときには、仮にそういう問題があったとしても、たくさんニーズがありそうだから、スイッチを前提としてもこの施設を使ってみようという案件が出てくるだろうという見込みがありました。ただ、それが非常にほかにも競争相手がたくさん出てきてしまったので、厳しくなっているという現状があります。</p>
大野委員長	<p>先ほどから出てきている非GMP案件とGMP案件の研究開発というのは、全く分離しているのですか。それとも、連携する案件が多いのですか。要するに、海外企業を含めてかなりの数の他団体が手を出している中で、その連携がかなり密接であると、当団体のような連携しきれない施設が競争に勝っていく事は難しくなっていくのではないかと思います。</p>
団体	<p>一つの研究案件でいえば、最初は、当然、非GMPに始まります。また、GLP (Good Laboratory Practice、優良試験所基準) というレギュレーションもあります。大まかに説明すると、非GMP・非GLPでレギュレーションを全く考えなくてもいいステージからまず探索研究は始まり、その後、これを薬品として製造承認しましょうということになったら、その後はレギュレーションに則って進めると</p>

	<p>ということになります。ですから、非GLP・非GMPとGLP・GMPというのは、一つの研究案件に対しては、一連の流れということになります。</p>
大野委員長	<p>それが施設としては分離した形で研究開発が進んでいくのか、今の木原財団のように非GMPの基礎的な研究で存続していくことは、今後の可能性としてはあるのかという点が気になります。</p>
団体	<p>存続していく可能性は十分あると思います。要するに、川上から川下へという流れになりますので、どんな案件でも最初是非GLP・非GMPから始まります。今、国もそこに多額の予算を注ぎ込んで一生懸命後押しをしていますから、案件としてはたくさんあります。それが川下に流れていく、つまり開発ステージが上がっていくにつれて、レギュレーションの要件も徐々に厳しくなっていきます。一つの案件について、途中で一緒に仕事をする業者を乗り換えたりすることもあります。どのステージまで当団体がお付き合いできるかということになります。当団体としては、チャンスがあれば、なるべく高いステージまでお付き合いしたいということでお話はさせて頂いています。</p>
大野委員長	<p>関連して、今後、木原財団がそういった形で存続していくためには、現状の施設・設備で十分なのか。その向上・改善が緊急に必要なのかについてはどうお考えですか。</p>
所管局	<p>先ほどの御質問にも関連する部分がありますが、おそらくGMPの基準でこの施設を動かしていこうということになると、ずっと水や電気を回し続けなければいけない、空調を回し続けなければいけない等ということで、非常にコストがかかる状態になります。</p> <p>一方で、非GMPのレベルであれば、維持コストが少なくなります。ここはトレードオフの関係がありますので、非常にこの施設の位置付けをどうしていくか、という点に大きく関わる話なので、先ほどは、この先の収支がどうなるかというのは、今の段階ではお答えしにくいということを申し上げました。</p> <p>GMP施設として、高度なクリーン度を保ってやっていくということだと、施設の維持管理や更新にかなり力を入れる必要がある部分も出てくると思いますが、その程度をどの水準でこの施設を運営するかという点も、今後、近々の検討材料になりますので、今お答えすることは非常に難しいですが、しっかり検討を進めていきたいと考えています。</p>
大野委員長 田邊委員	<p>分かりました。 最後に一点確認します。</p>

未収入金の件が前回の審議の時に説明がありました。この件は、順調に毎年減っていき、この先、未収金がなくなるという目標を立てているのかどうか確認させてください。

【未収入金の審議については、特定の法人に関する情報が含まれるため、委員会の判断により非公開】

大野委員長

その他よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、これまでの議論の論点をまとめて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

主にY B I R D事業に関する現状と今後について御議論を頂きました。

初めに、その現状において、M A B組合等との新しい案件もあるが、今後、協約を更新していくときには、今の延長線でのいいか、大きい見直しの検討が必要ではないかという視点で御質問を頂きました。それに対して、現在の状況ということで、ベンチャーや大学からの小規模の案件はあるが、大規模案件はなかなか見つけづらいという状況と、一方で、M A B組合、新たな国の研究組合に関連した安定収入の要素があるということで御説明がありました。今後の施設のあり方については、来年度に向けて、真剣に団体と局とで議論していきたいという答えがありました。

現在の受注状況については、少し詳しい議論がありました。新規の案件で、大学やベンチャーからの案件がありますが、そういったことを通じた人的なつながりも生まれるので、今後も積極的に進めて行く要素という説明ではありましたが、それが、直ちに収支に見合うものになるのか、という点では、小規模案件なので、それが全体の収支均衡につながるかどうかまでは申し上げることが難しいという状況でした。

また、大規模案件については、営業活動等を年間100社以上回る等の努力はしているというお話を頂きましたが、この間の環境の変化として、民間との競合が非常に厳しくなっているということと、Y B I R Dの施設は、商業生産には使えないという国の補助金との兼ね合いによる制約もあり、一連の開発の途中のフェーズまでしか使えないので、なかなか受注につながりにくい部分もある。ただ、フェーズ1、2までという中で施設の利用が見込めるものがあれば、今も受け入れられる態勢にはなっているということです。

また、今後、非GMPとGMPという二つの段階がある中で当団体の施設をどのように活かしていくのかという観点での質

<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長 各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>問に対し、GMPの施設を維持すれば、それだけ常時コストがかかる、一方、非GMPに落とせばコストは下がるという中で、どのあたりを施設の受け入れ水準としていくのかという部分も、コストとの兼ね合いも含めて検討していく要素である、というご説明を頂きました。</p> <p>また、約10億円の1年以内返済予定借入金の理由について確認がありました。これについては、横浜市からの借り入れを民間に借り替えるという一連の取組の経過の中で計上されており、現時点においては、それが終了し、結果として金利が低く抑えられたというご報告がありました。</p> <p>それでは、現時点での評価分類をさせていただきますが、4つの分類の中でどの分類が妥当か御意見ありましたら、委員の皆様からお願いいたします。</p> <p>結論としては、「引き続き取組を推進」としての評価を御提案しますが、当然ながら、Y B I R D事業が次期協約へ引き続く最重要事項ということで、継続の可否も含めて、ぜひ御検討頂きたいと考えます。</p> <p>委員の方々、他に御意見ありますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、評価分類は、「引き続き取組を推進」ということとします。ただいまの意見も含め、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確定させていただきます。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>〔議題4〕公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団</b></p> <p>それでは、公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団の審議に入ります。事務局から、まず説明をお願いします。</p> <p>初めに、28年度当委員会からの助言については、専門文化施設の利用者数や自己収益の確保の取組が「やや遅れ」となっているため、自己収入の安定的な確保に向け、施設の利用者数の増加や収益の増加に向けた取組が必要である。また、本市における芸術文化の発信と、裾野を広げる取組が求められるとしています。</p> <p>これに対する所管課・団体の振り返りは、魅力ある事業の企画力及びターゲットを絞ったプロモーションの向上を図ることで、専門文化施設への利用者数の着実な増加、自己収入割合の確保につなげていき、協約目標達成を目指したいとしています。</p> <p>今年度の総合評価の自己点検結果については、公益的使命の達成に向けた取組の一つである専門文化施設4施設の利用者数について「遅れ」となっている。これについて、所管課・団体は、専門文化施設とのコミュニケーション不足により、それぞ</p>

れの目標値が一致しなかったことが原因と捉えており、この課題に対応をするため、政策経営協議会等の機会を活用するなどして目標共有の仕組みづくりを行い、財団・事務局の各文化施設に対するガバナンスを強化するとしています。なお、政策経営協議会の機会活用については、既に今年度から実施していることを確認しています。

監査法人の意見は、経営状況について特筆すべき事項は、特にないとのことです。

総務局意見は、専門文化施設4施設の利用者数の取組に遅れが見られる。個別の施設ごとではなく、全体として効率的・効果的に取組を進め、施設利用者数を増加させることが求められる。芸術文化を総合的に振興するという団体の役割を果たし続けていくため、人材育成を進めるとともに、収入増加に向けた取組を実施していく必要があるとしています。

大野委員長

それでは、審議に入ります。

横浜市芸術文化振興財団について何か御意見・御指摘ありますか。

専門文化施設4施設の利用状況が、目標値からかなり遅れている。この目標自体がどうだったのかということもありますが、この点について何かありますか。

事務局

「遅れ」のところですね。先ほど御説明させていただき、コミュニケーション不足ということで、各施設の統治がうまくいっていなかった点について、すでに取組を進めています。

数字のところでは目標と乖離している大きな原因は、この4施設中のうち横浜美術館の人数が大きく目標値と離れているためです。これについて、所管局・団体は、当然認識しており、先ほどご説明した会議を含めて取組を進めているところですが、近々ですと、美術館の企画展というのが、3年ぐらい前には決まっているため、例えば、去年委員会で御指摘いただいても、それを踏まえて新しい企画を呼ぶのが3年後、4年後になりますので、数値的にはすぐ改善しないということが現状としてあります。ただ、4年後、5年後というところで人が集められるような企画展を誘致したいということで、団体・各施設と話をしていることを確認しています。

大野委員長

課題や問題が出てくると、組織内のコミュニケーション不足という言葉がよく出てくるのですが、それで終わってしまったり、集まるようにしましょうとか会議を頻繁に開きましょうということなのですが、このコミュニケーション不足はどこから生じているのかということがはっきり把握されていないと、なかなか



<p>鴨志田委員 事務局</p>	<p>か解決は難しいと思います。 4施設の回遊のチケットすらなかったということですか。 はい。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>他のところとの連携というようなこともないし、そもそもこのマーケティングを企画される方というのは、やはりリソース的には限られているのですよね。ですから、例えば、横浜観光コンベンション・ビューローのようなところとの連携とかも全然されていないので、今委員長が言われたように、具体的な努力の中身が見えないですよね。</p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>見えてこないですね、なかなか。 過年度からこの団体の目標については、今の協約目標が適切なのかという御意見をいただいております、それは当然、所管局も認識しています。今、横浜市で、次の中期計画をつくっていくというところで、文化観光局はこの団体についても課題感を持っており、横浜市の次期計画に向けて、この団体の目標についてもしっかり見直しをしていく必要があると考えています。協約においても、次の協約では、そのところを目標に当然盛り込んでいきたいと考えているとのこと。 会議するだけというお話をいただきましたが、過年度の委員会での委員意見としても、専門家の人たちと一般の人たちの意識の乖離が原因ではないかという御指摘いただいておりますが、同じような認識を所管局も財団事務局も持っており、一般の人を集めて芸術文化の裾野を広げるといった企画展ができるように、各施設等と調整しているところです。ただ、実際どういったものを呼べるかというのは相手があることなので、具体的にまだできていませんが、企画展を今、年4回やっているのですが、いろいろな準備とかの都合で4回人を呼ぶことができないければ、それを3回に減らしてでも、大きな人を呼べるようなものやっていくように調整しているところです。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>現場の学芸員の方とマネジメントする側の乖離、現場のガバナンスをしっかりとさせていかないと駄目だというのが書かれているのは、そのとおりだと思います。 それにも関わらず、既に3年先まで計画を組んでいるから、それ以降でないとだめだという話は、これは学芸員の意見ですよね。マネジメント側からいったら、「それは変更しなさい」ということです。準備に3年かかるという、意見がまだ通っているということだろうと思います。ここで書かれていることを本当にやるなら、根本的に計画を組み直すというぐらいのまず方針転換をしないと、問題は分かっている、解決にはならないような気がします。</p>

大野委員長	どうしてもこういう専門分野は、専門家に引きずられる傾向が出てきますね。
田邊委員	そうですね。
事務局	課題認識は団体本部も局も同じで、3年後決まっているから、仮に来年は無理だとしても、2年後は何とかなるのではないかという部分については、美術品を呼ぶという中で、対応できるかできないかは、実際の問題としてあると思いますが、3年を待たずにやれることはやるようにということは、所管課にもお伝えして対応するようにしたいと思います。
大野委員長	専門家が見るといい企画だけれど客は集まらないということがよくありますよね。
鴨志田委員	学芸員の方は、何人ぐらいいるのですか。職員の方が130人ほどいて、組織はすごく細分化されています。プロジェクト1つ当たりの組織というのは、10人いくかいかないかですよ。しかも個々の施設以外に、本部組織に広報グループがあります。広報グループが本来的には全体を見通して、あるいは企画案についても関わるべきだと思うのですが、おそらく企画が、学芸員の専門的のところから出されて進んでいくのではないかと思うのです。そうすると、やはりガバナンスの問題が出てくる。
事務局	学芸員は20人ぐらいです。
鴨志田委員	それぞれの4つの施設に5人ずついるのですか。
事務局	全体の約130人のうち20人ぐらい。
鴨志田委員	そうすると、さらに20人でというよりは、それぞれの5人ずつグループで企画が出てくるような。
事務局	会議ということを改善で書いていますが、会議の出席者は4施設の人たちだけが集まって会議が運営されていたということで、結果としてこういう状況になっています。
鴨志田委員	本部組織の広報というのが、能動的に何か主導するとか、積極的に関わるという感じではないのですよね。
事務局	これまではそうですね。これから会議に本部の人間も入って、団体全体として、各施設だけではなく団体としてのミッションをというところで、まずは仕組みを変えているというところですね。その仕組みの成果を、1日でも早く1年でも早くしていく必要があるということで、御指摘いただいていると思います。 学芸員ですが、ほとんど横浜美術館です。20人のうち15人ぐらいが横浜美術館の所属になっています。 他は市民ギャラリーとかに2人ずつぐらいというぐらいです。
鴨志田委員	学芸員でも、やはり微妙に細分化しているのですよね。
事務局	はい。

<p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>幾つか意見出ていましたが、これをまた整理していきたいと思います。</p> <p>分類ですが、今後とも「引き続き取組を推進」する団体になりますよね。それでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p><b>[議題7] 公益財団法人 よこはまユース</b></p> <p>続きまして、公益財団法人 よこはまユースの審議に入ります。まず事務局から説明をお願いします。</p> <p>この団体の昨年度の評価結果は、「引き続き取組を推進」でした。助言は、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」と位置付けられていますので、青少年を取り巻く社会状況の変化に応じた団体の役割の明確化を踏まえて、団体の本来の役割である中間支援機能が効果的に発揮されるよう、事業の取捨選択を含めた見直しを継続していく必要があるとのことでした。</p> <p>これに対する、所管局・団体の振り返りは、委員会の助言を踏まえ、団体の役割である中間支援機能が効果的に発揮されるよう、社会状況の変化に対応した取組の強化や見直しにより、事業の一層の重点化に取り組んでいくといったことでした。</p> <p>本年度の監査法人による点検結果は、当期一般正味財産が継続してマイナスであることについて意見がありましたが、この団体については、財団法人から公益財団法人化された際の資産の整理の関係で、現在は毎年マイナスとなることになっているため、問題はないと確認しています。</p> <p>総務局の意見は、協約の取組目標については、財務の改善に向けた取組に「やや遅れ」がありますが、概ね順調である。団体は、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」と位置付けられており、団体の役割である中間支援機能が効果的に発揮されるよう、一層の事業の重点化に向けた取組を進めていく必要があるとしています。</p> <p>何か御質問や意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>事業の再整理・重点化については、若干進んでいると見ていいのでしょうか。</p> <p>昨年、団体が果たす中間支援機能等に関して、今後こういう取組を進めていきますということを御説明させて頂いて、所管局・団体としては、その方向で進めているということです。来年度は新しい協約をつくりませんが、目標と団体の目指すべきものが分かりづらい、といったような御意見を昨年度頂いたりしているので、より明確な目標になるように工夫する必要があるとは思っています。</p> <p>団体の業務は非常に複雑で、環境も変化していく中で、与え</p>

	<p>る影響も大きい業務を行っていると思います。それをこれまで中間支援という考え方でまとめ上げてきたのですが、その内容については常に見直しを行いながらやっていかないといけないと思います。</p> <p>他に御意見ございますか。</p>
鴨志田委員	<p>この団体は、「事業の再整理・重点化等を進める団体」ということで、現状、放課後キッズクラブ運営事業、青少年施設の管理運営、青少年の交流活動支援事業が柱になっていると思いますが、具体的にどういう形で再整理・重点化が進んでいるのですか。</p>
事務局	<p>28年度から29年度にかけて、補助事業を一部で終了するなどの取組がありました。また、新たに青少年施策に関する調査等を行いました。</p>
鴨志田委員	<p>一つ一つ細かい事業を見直したということで、全体としての具体的取組が、よく分からないですね。</p>
田邊委員	<p>指定管理施設で、ユースの運営ではなくなった施設はありますか。</p>
事務局	<p>青少年交流センターというものが条例設置の公の施設ではなくなったので、この団体の指定管理からは外れたのですが、補助事業として類似事業を市が継続しているので、その運営者としては団体が引き続き関わっています。</p>
大野委員長	<p>この団体は、新協約を策定する時に、もう一度団体の位置付け、ミッションをもう少し整理する必要があるそうですね。</p>
鴨志田委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>前回までの委員会の審議では、どちらかと言うと、具体的な目標よりも団体経営の方向性の議論が中心であった部分もあるので、今後の協約策定では目標設定の仕方については、きちっと整理して、見る人が納得できるような目標設定をしていった方が良さだろうとは考えています。</p>
鴨志田委員	<p>そこはぜひお願いします。</p>
大野委員長	<p>それでは、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
大野委員長	<p>それでは、そのように分類したいと思います。</p> <p>以上をもちまして公益財団法人 よこはまユースの審議を終了します。</p>
大野委員長	<p><b>〔議題5〕 横浜食肉市場株式会社</b></p> <p>続きまして、横浜食肉市場株式会社の審議を行います。始めに事務局からの御説明をお願いします。</p>

事務局	<p>昨年度の委員会の評価結果は、「引き続き取組を推進」です。その際の助言は、協約の取組は順調である。食の安全を第一に安定的な食肉の供給を図ることが団体の使命であるが、業界を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、収益の増加、コストの削減など、団体と所管局において連携して取組を進める必要があるとしています。</p> <p>これに対して、所管局・団体の振り返りは、厳しい市場間競争の中ではありますが、食の安全を第一に安定的な食肉の供給を図り、収益の確保やコスト削減など、取組を引き続き進めていくといったことでした。</p> <p>今年度の監査法人の点検結果は、退職給付引当金の計上が足りないということで、また、その財源の確保に関連して、財務の安全性には留意が必要であるとのこと指摘をいただいています。</p> <p>本年度の総務局としての意見は、協約の取組目標については、順調に取り組まれている。食の安全を第一に安定的な食肉の供給を図ることが団体の使命であるが、業界を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、収益の増加やコスト削減など、団体と所管局において連携して取組を進める必要があるとしています。</p>
大野委員長	何か御意見ありますか。
田邊委員	この団体は、輸入品は扱ってないですね。
事務局	はい。国内から集めているところです。
田邊委員	<p>そうすると、今後、関税引き下げによって輸入品が増えると、この団体の取扱量は減っていく可能性があるということになる訳ですね。極端な話ですが、輸入の増加で国産豚が半減してしまえば、割合的には半分になるということになる。</p>
事務局	はい。あとは他の市場との競争ももちろんあります。
田邊委員	分かりました。
事務局	でも、国内の飼育頭数が減っていると説明がありますが、牛は増えていませんか。
事務局	後ほど確認します。
大野委員長	ほかに御指摘や御意見ありますか。よろしいですか。
事務局	<p>それでは、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。</p>
各委員	(異議なし)
大野委員長	それでは、そのように分類したいと思います。
事務局	<p>以上をもちまして横浜食肉市場株式会社の審議を終了します。</p>
[議題6] 株式会社横浜市食肉公社	

大野委員長	続いて、株式会社横浜市食肉公社の審議を行います。まず事務局から御説明をお願いします。
事務局	この団体の昨年度の評価は、「引き続き取組を推進する団体」です。食の安全を第一に安定的な食肉の供給を図ることが使命ということで、収益の増加、コスト削減など、連携して取組を進めること、との助言を頂きました。 所管局・団体でも、食の安全を第一に安定的な食肉の供給を図り、収益の確保、コスト削減に取り組んでいくといった振り返りがありました。 本年度の監査法人の意見ですが、退職給付引当金の計上が不足をしているということで、財務の安定性に留意が必要ということです。 総務局の意見は、協約の取組目標は順調である。食の安全を第一に安定的な食肉の供給を図るため、社会情勢の変化も踏まえて、収益の増加、コスト削減など、団体と所管局において連携して取組を進める必要があるとしています。
大野委員長	それでは、御意見・御質問ありますか。
田邊委員	食肉市場株式会社とこの団体は、同じ場所にあるのですか。
事務局	同じ市場内で隣になります。
田邊委員	おそらく事務局同士は、結構交流が多いのですよね。
事務局	そうですね。同じ流通の流れの中で、と畜解体と卸売ということで、一定の交流はあると思います。
田邊委員	全国的に、こういった会社は別の会社になっているのでしょうか。横浜市だけ会社を分けている、ということはないですよね。
事務局	他都市で一体のところもありますが、分れているところもあります。
田邊委員	株主や関わっている人たちが2社で相当重複しているのであれば、いずれ、別々である必要があるかどうかの確認・検討が必要かもしれないですね。 家畜の荷受けから販売はこの2会社が100%行っているのですか。
事務局	この食肉市場では、そのとおりです。
大野委員長	他に御意見がなければ、評価の分類ですが、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。
各委員	(異議なし)
大野委員長	それでは、そのように分類したいと思います。 以上をもちまして株式会社横浜食肉公社の審議を終了します。

[議題8] 株式会社横浜港国際流通センター

大野委員長

続きまして、株式会社横浜港国際流通センターの審議を行います。まず、事務局から御説明をお願いします。

事務局

この団体の昨年度の評価結果は、「引き続き取組を推進」です。その際の助言は、事務所棟の入居率で「やや遅れ」があるが累積損失の解消・削減が確実に進むなど、おおむね順調だということで、引き続き収益性の向上に努めるとともに、団体の財務状況、資産価値の検証を進め、今後の民間主体への移行に向けた具体的な取組を進める時期を見定めていく必要があるとしています。

これに対する振り返りは、安定経営の根幹である物流棟の入居率は100%維持ができた。また事務所棟についても、28年度は目標である80%に到達する見込みである。今後も着実に財務状況の改善を進めて、高い入居率の維持に努めて、民間移行に向けた取組の時期を見定めてまいります、とのことでした。

本年度の監査法人からの意見は、流動比率、固定比率ともにやや留意が必要であるといったことをいただいておりますが、その他、特段の指摘はありません。

総務局の本年度の意見は、協約の取組については順調に取り組まれており、累積損失の削減が着実に進んでいる。また、他に団体の経営状況に新たな課題は認められない。引き続きさらなる収益性の向上に努めるとともに、団体の財務状況や資産価値の検証を進め、民間主体への移行に向けた具体的な取組を進める時期を見定めていく必要がある、としています。

大野委員長

それでは各委員から、御意見等ありますか。

田邊委員

民間主体への移行に向けた取組について、そろそろタイムスケジュールを示す時期に来ている。経営努力はとてもよくされているけれども、民間主体への移行へ向けた取組はほとんどされていない。

大野委員長

協約目標の中でいうと、自主的な経営を見据えた組織体制の強化が目標になっているようです。ここでは、累積損失の削減など内部資金の構成の課題だけですね。

田邊委員

そうです。

事務局

累積損失の解消がまだ36年度までかかるということなので。

田邊委員

その後に取組を始めるということではなく、累積損失があっても取組を始められない話ではないと思います。

具体的な検討を始める必要があるのではないですか。長期的には民間主体に移行する方向だけれども、まだ検討しなくて良いと思っているのではないのでしょうか。

大野委員長

累積損失が消えないうちは、民営化は難しい。これさえなけ

<p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>れば民営化は進められる、と認識しているのでしょうか。</p> <p>具体的に、36年度で見込んでいた累積損失の解消を待たずして検討していくべきということですね。</p> <p>そうですね。</p> <p>それでは、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように分類したいと思います。</p> <p>以上をもちまして株式会社横浜港国際流通センターの審議を終了します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p>	<p><b>〔議題1〕公益財団法人 帆船日本丸記念財団</b></p> <p>続いて、公益財団法人 帆船日本丸記念財団の審議に入ります。まず、事務局から説明をお願いします。</p> <p>この団体の昨年度の評価結果は、「引き続き取組の推進」です。協約の取組は順調でしたが、経常損失が計上されていますので、団体の事業の効率化、自主事業収益の拡大、さらに、中期的な視野に立った各部門の事業の最適な実施方法の検討について、今後検討を進める必要があるとの助言が付されました。</p> <p>所管局・団体の振り返りは、引き続き経営の向上に取り組み、各部門の事業の効率化、また収益増につながる魅力ある事業実施の方策について、市と団体とそれぞれが役割を果たしていくということです。</p> <p>本年度、監査法人からの点検結果は、一般正味財産増減額が継続してマイナスであるということで、収益性について留意が必要であると御指摘をいただいています。</p> <p>総務局の意見は、協約の取組状況については順調に取り組まれています。経常損益が継続してマイナスとなっていますので、団体の事業の効率化や収益性の向上に取り組み、経営の安定化を促進する必要があります。また、引き続き各部門の事業の最適な実施方法の検討などについて、中期的視点を持って計画的な取組を進める必要があるとしています。</p> <p>それでは、各委員から御意見等がありますか。</p> <p>観光に関する視点で見ると、この団体の所管が港湾局であることはふさわしいのですか。この団体が単体で集客努力することはとても無駄な話で、現状ではJTBの子会社にコンサルなど協力を得るなど努力しているようですが、重要文化財になると、ますます専門家が必要になるのではないですか。港湾局に専門家がいますという想定なのですか。</p> <p>日本丸を港湾局が所管しているのは、財産の所有者として港</p>



田邊委員	<p>湾局が所管しているということが理由です。</p> <p>そういうことですね。それならば、長期的に日本丸をどのように活用・存続させていくのかという市側での根本的な議論が必要な段階に来たのではないかという気がします。</p>
大野委員長	<p>今の意見は、この団体が独自に方向性を検討するのではなく、重要文化財に指定されて、今後市としてどうしていくのかという検討が必要ということですね。</p>
事務局	<p>各施設は色々と特色があって、ある時は観光面でとても日が当たる時があれば、そうではない時もあると思います。横浜市としては、全体の観光プロモーションは文化観光局に横浜魅力づくり室という本部的役割を担う部署があり、例えば、みなとみらい地区をプロモーションする時には、地区内にある様々な施設を連携させてプロモーションしていくことはしています。</p> <p>団体の位置付けということになると、この団体の持っている海事思想を広めていくということに関しては、海事教育に係る関係機関などから人材を派遣してもらい、子供たちのマリンスクール等のような形で活用しているので、恐らくそこが主な取組になってくるとと思います。そのため、団体の位置付けを検討する前提として、この帆船日本丸の有効活用をどう図るかという観点と、それから観光振興の観点があって、港湾局は前者に軸足を置いています。ただ、横浜市としては、観光振興も考えなければいけない。その部分については、先ほど申し上げた、市全体としてのプロモーションの中でどう位置付けていくのかという取組が必要です。</p> <p>重要文化財となってくると、ますます施設としての管理や保全が大事になってくるので、団体としてはそこに力を入れざるを得ない部分もあると思います。そういった意味でも、観光振興の視点での取組は、港湾局だけで考えるのではなく、文化観光局を含めた市全体としてのプロモーションの中で位置付けていくというのは、三溪園など他の施設についても同じだと思います。</p>
事務局	<p>補足ですが、この団体には、独立行政法人海技教育機構から民間派遣されている職員がおり、船の保存や海事教育に関する指導等を中心にやっていただいています。</p>
田邊委員	<p>そういった活動にそういう専門家が必要なのは分かりますが、そのために港湾局が所管する必要であることには繋がらないですね。</p>
事務局	<p>そうですね。港湾局はどちらかと言うと、日本丸という船を横浜に誘致した経緯などからも、大事にしたいというような考</p>

<p>田邊委員 大野委員長  各委員 大野委員長</p>	<p>えを持っていると思います。観光振興との兼ね合いについては、難しいところもありますが、港湾局と、例えば国交省の関係や求められている海洋国家・海事思想といった事柄をどのように市民に対して啓発していくのかということも考慮していくと、そうした接点からの所管は港湾局になります。</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように分類したいと思います。</p> <p>以上をもちまして公益財団法人 帆船日本丸記念財団の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長  事務局</p>	<p><b>3 その他事務連絡</b></p> <p>本日予定していた議題が終了しました。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡をお願いします。</p> <p>次回の委員会日程について御案内です。</p> <p>第4回委員会は、平成29年10月26日木曜日、午後1時半からを予定しています。出席をよろしくお願いします。</p> <p>事務連絡は以上です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p><b>4 閉会</b></p> <p>それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を閉会します。長い時間御審議いただきありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート 資料2：団体基礎資料</p>